

## 三重大学における評価活動について

### 1. 大学の基本理念・目標

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

#### [目的]

##### (1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

##### (2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

##### (3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

##### (4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

## (5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

## (6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

## 2. 大学組織

### 2-1) 運営組織図(資料1:12/31ページ)

三重大学は、5学部・5研究科を擁する総合大学であり、5つの学内共同教育研究施設と3つの学内共同利用施設を有している。

### 2-2) 教育研究組織図(資料1:12/31ページ)

### 2-3) 教員数(平成18年5月1日現在)

教授	245名
助教授	212名
講師	77名
助手	185名
合計	719名

### 2-4) 学生数(平成18年5月1日現在)

学部学生	6,206名	(留学生内数 70名)
修士(博士前期)	917名	(留学生内数 84名)
博士(博士後期)	297名	(留学生内数 57名)
合計	7,420名	(留学生内数 211名)

## 3. 評価の概要

### 3-1) 評価活動の理念・目的

<自己点検・評価>

三重大学における評価の目的は、「三重大学が教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、三重大学の教育研

究活動等の状況について自己点検・評価を行う」として、「三重大学における自己点検・評価に関する規程」に定められている。

自己点検・評価の最も重要な目的は、三重大学の教育研究活動の改善・水準向上を図ることであり、副次的な目的は、三重大学の教育研究活動の状況を広く社会に公表し、説明責任を果たすことである。

#### < 外部評価 >

教育研究の水準の向上を図るため、自己点検・評価の結果について、第三者から客観的な評価を受け、さらなる自己改善・改革に役立てる。

#### < 教員個人評価 >

三重大学における教員個人評価の主な目的としては、「教員個人の諸活動の活性化と意識改革に役立てるとともに、三重大学の教育・研究等の向上を図ること」である。

#### < 課題評価（三重大学COEプロジェクト評価） >

三重大学COEプロジェクトの効果的な実施を図り、その目的が十分達成されるよう、評価委員により、進捗状況等を確認し適切な助言を行うとともに、経費の適正な配分に資することを目的とする。

### 3 - 2 ) 評価の沿革

#### < 自己点検・評価 > (資料2 : 14/31 ページ)

三重大学では、三重大学の教育研究水準の向上を図り、三重大学の目的及び社会的使命を達成するため、三重大学の教育研究活動等の状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、平成4年度から毎年、自己点検・評価を実施している。

三重大学の自己点検・評価の実施については、「三重大学における自己点検・評価に関する規程」に、必要な事項を定めている。

実施体制については、三重大学における点検・評価に関する必要な事項を審議し、全学的な点検・評価を実施する組織として、「総務・企画・評価機構委員会」、各学部等に係る点検・評価を実施する組織とし

て、各学部等に委員会等を設置し、自己点検・評価を適切に実施できる体制を整備している。さらに、学長の諮問を受け、自己点検・評価に関する重要事項等を審議する組織として、「評価委員会」を設置している。

< 教員個人評価 > (資料3 : 15/31 ページ、資料4 : 16/31 ページ)

三重大学教員の業績評価改善の方策として、平成14年8月に、教育業績評価、研究業績評価、社会的活動評価及び学内運営・受託業務評価を取り入れた総合的評価を検討すべきとの提案がなされ、「社会に開かれた三重大学教員評価システム」として評価項目の検討が重ねられた。

この課題の検討は、平成16年7月に自己点検・評価委員会の教員個人評価実施方法等検討ワーキンググループに引き継がれ、5回の評価委員会を経て、平成17年2月10日の評価委員会において「教員個人評価に関する基本方針」が策定された。

また、平成17年12月に「評価企画室」が設置され、現在、評価委員会で策定された「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を受けて、教員活動評価システムの構築を進めているところである。

< 課題評価 (三重大学COEプロジェクト評価) >

今後、大きな成果が期待できる特定テーマの研究を重点的に推進するため、三重大学では、平成16年度から、三重大学COEプロジェクトとして、「三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」及び「学部として育てたい若手研究」の3テーマに分けて、各学部から募集している

3 - 3 ) 評価組織・体制

(資料5 : 17/31 ページ、資料6 : 18/31 ページ、資料7 : 19/31 ページ)

組織評価 (認証評価、法人評価、自己点検・評価) の評価組織 (体制) については、「組織評価の体制図」のとおりである。

教員個人評価については、「大学教員個人評価システム図 (案)」のとおりである。

課題評価(三重大学COEプロジェクト評価)の評価については、「三重大学COEプロジェクト評価要項」に規定している。

### 3 - 4) 実施している評価活動

自己点検・評価(資料8:23/31ページ、資料9:25/31ページ)

#### 1. 評価の目的

三重大学における自己点検・評価の目的は、「本学が教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、本学の教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行う」として、「三重大学における自己点検・評価に関する規程」に定められている。

自己点検・評価の最も重要な目的は、本学の教育研究活動の改善・水準向上を図ることであり、副次的な目的は、本学の教育研究活動の状況を広く社会に公表し、説明責任を果たすことである。

#### 2. 評価方法

平成4年度より毎年、自己点検・評価を実施している。平成17年3月に開催した自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の結果が改善・改革に結びつくように、PDCAマネジメントサイクルが全部署で回る仕組み等について、審議・検討を実施。平成17年5月の部局連絡会にて、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」により周知を図った。法人化後の自己点検・評価については、認証評価、法人評価の観点からの自己評価を実施していくことが必要である。今後、自己点検・評価及び外部評価を三重大学の教育研究活動の改善に活かしていくため、認証評価及び法人評価に対応した三重大学独自の評価基準(評価尺度)の検討を行っている。

##### 1) 評価時期

- ・PDCAサイクルにより適時実施している。
- ・平成17年度から、全学においても、外部検証を実施していく。

##### 2) 評価構成委員

- ・評価実施体制

[総務・企画・評価機構委員会]

三重大学における点検・評価に関する必要事項を審議し、全学的な点検・評価を実施する組織。

[委員会]

各学部での点検・評価を実施する組織として設置。

[評価委員会]

学長の諮問を受け、自己点検・評価に関する重要事項等を審議する組織。

3) 評価項目

大学機関別認証評価の各基準に対応した評価項目を設定している。

4) 評価基準

大学機関別認証評価の評価基準に準じた内容により設定している。

5) 評価方法

自己点検・評価の活動を通して、実際に教育研究活動の改善に結び付けていくプロセス（PDCAを回すシステムの確立）が重要であり、法人化後の自己点検・評価については、認証評価及び法人評価の観点からの自己評価を実施していくことが必要である。今後、自己点検・評価及び外部評価を三重大学の教育研究活動の改善に活かしていくため、認証評価及び法人評価に対応した三重大学独自の評価基準（評価尺度）の検討を行っている。

6) 評価結果の活用（資料10：26/31ページ）

三重大学では、平成17年3月開催の自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の結果が改善・改革に結びつくように、「計画 - 実行 - 評価 - 改善」のマネジメントサイクルが全部署で回る仕

組み等について、審議・検討が行われ、平成17年5月の部局連絡会議に「学内全部署でPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)を回すシステムの確立について(申し合わせ)」が出され、周知が図られた。

## 7) その他の特徴

自己点検・評価の活動を通して、実際に教育研究活動の改善に結びつけていくプロセス(PDCAを回すシステムの確立)が重要であり、法人化後の自己点検・評価については、認証評価及び法人評価の観点から自己評価を実施していく必要がある。このため、今後、自己点検・評価及び外部評価を三重大大学の教育研究活動の改善に活かしていくため、認証評価及び法人評価に対応した三重大学独自の評価基準(評価尺度)の検討を実施している。

### 課題評価(三重大学COEプロジェクト評価) (資料11:27/31ページ、資料12:30/31ページ)

#### 1. 評価の目的

三重大学COEプロジェクトの効果的な実施を図り、その目的が十分達成されるよう、評価委員により進捗状況等を確認し適切な助言を行うとともに、経費の適正な配分に資することを目的とする。

#### 2. 評価方法

##### 1) 評価時期

- ・世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧COE-A)学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧COE-B)は、2年経過時に中間評価、期間終了後に事後評価を実施
- ・学部として育てたい若手研究(旧COE-C)は、期間終了時に事後評価を実施

##### 2) 評価構成委員

- ・研究機構委員会委員及び外部の専門家・有識者

### 3) 評価項目

- ・当初目的に対する進捗状況（または成果）
- ・新たな学術的知見の創出
- ・若手研究者等有為な人材育成
- ・構成員の有機的連携
- ・学部のバックアップ体制
- ・研究活動実績
- ・教育活動実績
- ・研究経費
- ・今後の展望
- ・学内外へのインパクト等

### 4) 評価基準

- ・項目別評価は5段階評価
- ・総括評価と中間評価は4段階評価、事後評価は3段階評価

### 5) 評価方法

#### 書面・報告会評価

- ・進捗状況報告書（または実績報告書）
- ・中間報告会（または報告会）

#### 合議評価

書面・報告会評価を基に、研究機構委員会において合議評価を行い、研究の今後の進め方や助言を行う。

#### 評価の決定及び反映

研究機構委員会は、各研究の評価結果を決定し、学長に報告。学長は、「三重大学COEプロジェクトプロジェクト中間評価（事後評価）結果通知書」により各学部長を経て研究代表者に対し評価結果を通知する。

### 6) 評価結果の活用

研究計画の目的が実現に向けて着実に実施され、当初目的の達成が期待できるか、また、研究終了後も継続的な研究教育活動が実施



できるような支援が行われるなど、研究活動の進捗状況を確認し、適切な助言やバックアップ体制がとれ、効果的な実施を図ることとしている。

## 7) その他の特徴

今後、大きな成果が期待できる特定テーマの研究を重点的に推進するため、平成16年度から、<三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点>、<学部として育てたい国内トップレベルの研究>及び<学部として育てたい若手研究>の3テーマに分けて学部から募集している。

## 外部評価

### 評価の目的

三重大学における教育研究の水準の向上を図るため、本学の自己点検・評価の結果について、第三者から客観的な評価を受け、さらなる自己改善、改革に役立てる。

## 教員個人評価

平成14年8月に教員業績評価、研究業績評価、社会的活動評価及び学内運営・受託業務評価を取り入れた総合的評価を検討すべきとの提案から「社会に開かれた三重大学教員評価システム」として評価項目の検討を重ねてきた。

平成16年7月に自己点検・評価委員会の教員個人評価実施方法等検討ワーキンググループに引継ぎ、5回の評価委員会を経て、平成17年2月の評価委員会において「教員個人評価に関する基本方針」が策定された。現在、評価委員会で「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が策定され、平成18年度内の教員活動評価試行実施に向けて教員評価システムを開発中である。

### 1. 評価の目的

三重大学における教員個人評価の主な目的は、「教員個人の諸活動

の活性化と意識改革に役立てるとともに、本学の教育、研究等の向上を図ること」である。

## 2. 評価の方法

### 1) 評価方法

本学の教員個人評価の評価方法については、原則として「教員個人評価に関する基本方針」、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」に基づいて部局ごとに評価基準等を定め、教育、研究、社会貢献、管理運営、診療の領域に分類して各領域の活動について「特に優れた者」と「改善を促す必要のある者」の特定を実施することとしている。

### 2) 評価結果の活用

本学の中期目標では、教員の個人評価を実施することを掲げており、この中期目標の達成に向けて、全学的に取り組んでいる。

教員個人評価については、平成18年度は試行を実施し、その結果により平成19年度本格実施に向け全学評価委員会において検討を行うとしているが、評価結果の活用については、学長は部局の長の意見に基づき、「特に優れた者」と評価された大学教員に対し、相応のインセンティブを付与することとし、「改善を促す必要のある者」と評価された大学教員に対し、活動の改善について適切な指導、助言又は支援を行うこととしている。

## 4. 評価活動に関する今後の展望と課題

本学では、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることを予定しており、国立大学法人評価における教育研究面の評価も同機構が行うことが法律で定められている。

この評価を受けるために、本学としては、評価企画室が中心となって評価データベースを構築中で、今後、教員個人評価のデータ入力を全学的に進めて、平成18年度中に全部局を貫く教員評価の試行を行う予定である。

その試行結果を踏まえて、改善を更に進め、認証評価、法人評価の準備を進めつつ、本学の中期目標の達成を通じて、教育研究水準の向上に活か

すこととする。

資料1

組織運営図(平成18年4月現在)

三重大学	事務局	監査チーム	
		総務部	総務チーム
			企画チーム
			人事チーム
			広報チーム
			福利厚生チーム
		財務部	財務チーム
			出納チーム
			管理チーム
			調達チーム
		学務部	教務チーム
			学生サービスチーム
			就職支援チーム
			入試チーム
		施設部	施設企画チーム
			施設管理チーム
			施設計画チーム
		学術情報部	研究支援チーム
			社会連携チーム
	情報図書館チーム		
	情報基盤チーム		
	国際交流チーム		
	学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター	
		生命科学支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野
			分析実験分野
総合アイソトープ分野			
国際交流センター			
総合情報処理センター			
高等教育創造開発センター			
附属図書館			
保健管理センター			
共通教育センター			
学部	人文学部	文化学科	(事務局) 人文学部チーム
		社会科学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	(事務局) 教育学部チーム
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	(事務局) 附属学校チーム
		附属小学校	
	附属中学校		
		附属養護学校	
	附属幼稚園		

学部	医学部	医学科	事務部	医学部・医学系研究科チーム
		看護学科		総務課
		附属病院		経営管理課
				医療サービス課
	工学部	機械工学科	(事務部)	工学部・工学研究科チーム
		電気電子工学科		
		分子素材工学科		
		建築学科		
		情報工学科		
		物理工学科		
生物資源学部	資源循環学科	(事務部)	生物資源学部・生物資源学研究科チーム	
	共生環境学科			
	生物圏生命科学科			
	附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場 附帯施設演習林 附帯施設水産実験所	(事務部)	附属教育研究施設チーム	
	附属練習船勢水丸			
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻		
		社会科学専攻		
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻		
		障害児教育専攻		
		教科教育専攻		
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻		
		看護学専攻		
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻		
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻	
			電気電子工学専攻	
			分子素材工学専攻	
			建築学専攻	
			情報工学専攻	
			物理工学専攻	
		(博士後期)	材料科学専攻	
			システム工学専攻	
			生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)
				共生環境学専攻
	生物圏生命科学専攻			
(博士後期)	資源循環学専攻			
	共生環境学専攻			
	生物圏生命科学専攻			
専攻科	特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻		
別科	農業別科	農業専修		
学内共同 利用施設	環境保全センター			
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー			
	キャンパス・インキュベータ			

## 資料2 三重大学における自己点検・評価に関する規程

改正 平成17年9月27日規程

(趣旨)

第1条 この規程は、三重大学(以下「本学」という。)の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うものとし、その実施に関し必要な事項を定める。

(体制)

第2条 本学における点検・評価に関する必要な事項の審議及び全学的な点検・評価の実施については、総務・企画・評価機構委員会(以下「委員会」という。)において行うものとする。

2 委員会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第3条 各学部、各研究科、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設及び事務局(以下「部局」という。)は、当該部局に係る点検・評価を実施するため、委員会等を設置するものとする。

2 共通教育に係る事項の点検・評価については、共通教育センター会議において行うものとする。

(実施)

第4条 委員会の定めるところにより、毎年度点検・評価を実施するものとする。

2 委員会は、認証評価機関及び国立大学法人評価委員会が定める実施要項に基づき、点検・評価を実施するものとする。

3 委員会は、大学教員個人評価に関する点検・評価を実施するものとする。

4 委員会は、各部局及び既設の各種委員会の協力を得て、本学全体に係る事項について点検・評価を実施するものとする。

5 各部局(共通教育センターを含む。以下同じ。)は、当該部局に係る事項について点検・評価を実施するものとする。

(項目)

第5条 委員会は、委員会及び各部局が実施する点検・評価の項目を、「点検・評価に関する準備委員会」の答申(平成3年12月24日)の趣旨に沿い毎年度定めるものとする。

2 各部局は、前項により委員会が定めた点検・評価項目のほか必要に応じ、項目を加えるものとする。

(報告)

第6条 各部局の長は、点検・評価実施後、その結果を委員会へ報告するものとする。

2 委員会は自ら行った大学全体に係る点検・評価の結果と前項の部局の点検・評価の結果を全学的・総合的に調査・分析評価し、必要に応じ、学長及び部局の長に対する助言・勧告等を含め、学長に報告するものとする。

(公表及び検証)

第7条 委員会は、前条第2項の点検・評価の結果を公表するものとする。

2 委員会は、前項の点検・評価の結果について、本学の役員及び職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、委員会が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成16年8月23日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成17年9月27日規程)

この規程は、平成17年9月27日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

## 教員個人評価に関する基本方針

平成17年2月10日評価委員会

1. 個人評価の目的
  - (1) 教員個人の諸活動の活性化と意識改革に役立てる。
  - (2) 本学の教育、研究等の向上を図る。
2. 個人評価実施に当たって基本方針
  - (1) 教育や研究、社会貢献等に前向きに取り組む意欲を生むようなインセンティブを持つ評価システムにする。
  - (2) 画一的な基準で評価を行うのではなく、教員個人の個性（何に重点を置いて活動しているかなど）を更に伸ばすような評価システムにする。
  - (3) インターネットを通して広く社会に開かれた評価システムにする。
  - (4) 電子化を通して事務処理負担を最小限に抑えた効率的なシステムにする。
3. 個人評価の対象  
個人評価の対象とする教員は、本学の教授、助教授、専任の講師及び助手とする。
4. 実施組織
  - (1) 教員の個人評価は、原則として、教員の所属部局（各学部、附属病院、保健管理センター及び学内共同教育研究施設）の長が行う。
  - (2) 各部局は、当該部局に係る評価を実施するため、学部評価委員会等を設ける。
5. 評価領域及び評価項目
  - (1) 個人評価は、教員の活動を、教育、研究、社会貢献（国際貢献を含む。以下同じ。）及び管理運営の4領域に分類して、それぞれの領域における活動について行う。
  - (2) 各領域毎に、全学共通の評価項目及び部局固有の評価項目を定める。学内共同教育研究施設等については、各施設毎に固有の評価項目を定める。
  - (3) 各学部においては、学生による授業評価も評価項目に含める。
6. 評価方法等
  - (1) 個人評価は、評価される教員が自ら作成した資料に基づき、教育、研究、社会貢献及び管理運営の4領域ごとに評価を行う。  
また、社会貢献及び管理運営については、各部局の判断により、一定の範囲の者について評価対象から除外することができる。  
なお、学内共同教育研究施設等については、別に定める。
  - (2) 領域ごとの評価は、特に優れた者（インセンティブを付与する者）と改善を促すべき者の特定を行う。
  - (3) 評価を行う際の重みづけについては、各部局の判断により行うことができる。
  - (4) 教員は、評価を受けるに当たって重視して欲しい点について自己の考えを申告できるようにする。
  - (5) 目標チャレンジ活動において、一定の成果をあげたものについては、加点的な評価を行う。
  - (6) 評価結果に対して異議申し立ての機会を付与する。
7. 評価の周期  
教員個人評価は毎年度行う。
8. 社会に開かれた評価システム  
個々の教員の諸活動をホームページに公表し、広く社会から評価を受けられるようにする。
9. 評価結果の利用
  - (1) アクティビティの高い個人に対して、相応のインセンティブを付与することとし、その具体的内容については、今後検討する。
  - (2) 活動状況に問題のある個人に対して、その改善を促す。
10. 評価結果の公表  
教員個人に係る評価の結果は個人情報として公表しないが、本学・学部等の見地から総合的に分析し、その総合結果を公表する。

## 資料 4

### 三重大学評価企画室規程

#### (設置)

第1条 三重大学(以下「本学」という。)に、三重大学評価企画室(以下「評価企画室」という。)を置く。

#### (目的)

第2条 評価企画室は、本学における組織及び個人の評価等に対する評価システムの企画・立案、点検・評価活動への支援等並びに評価に関する必要な情報の収集、管理、調査及び分析等を行うことを目的とする。

#### (業務)

第3条 評価企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 認証評価、法人評価及び大学教員個人評価等に対する本学の評価システムの企画・立案等構築に関すること。
- 二 評価データベースの構築及び運用管理(情報の収集・分析等)に関すること。
- 三 本学における点検・評価活動への支援・連携に関すること。
- 四 大学外部評価等評価に関する企画・立案等に関すること。
- 五 その他評価企画室の目的を達成するために必要なこと。

#### (組織)

第4条 評価企画室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 組織評価及び個人評価を担当する学長補佐(以下「学長補佐」という。)
- 二 大学教員のうちから学長が指名した者 若干名
- 三 事務局関係職員のうちから学長が指名した者 若干名

2 前項第2号及び第3号の者の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (室長)

第5条 評価企画室に室長を置き、学長補佐をもって充てる。

#### (事務)

第6条 評価企画室に関する事務は、総務部企画課において処理する。

#### (雑則)

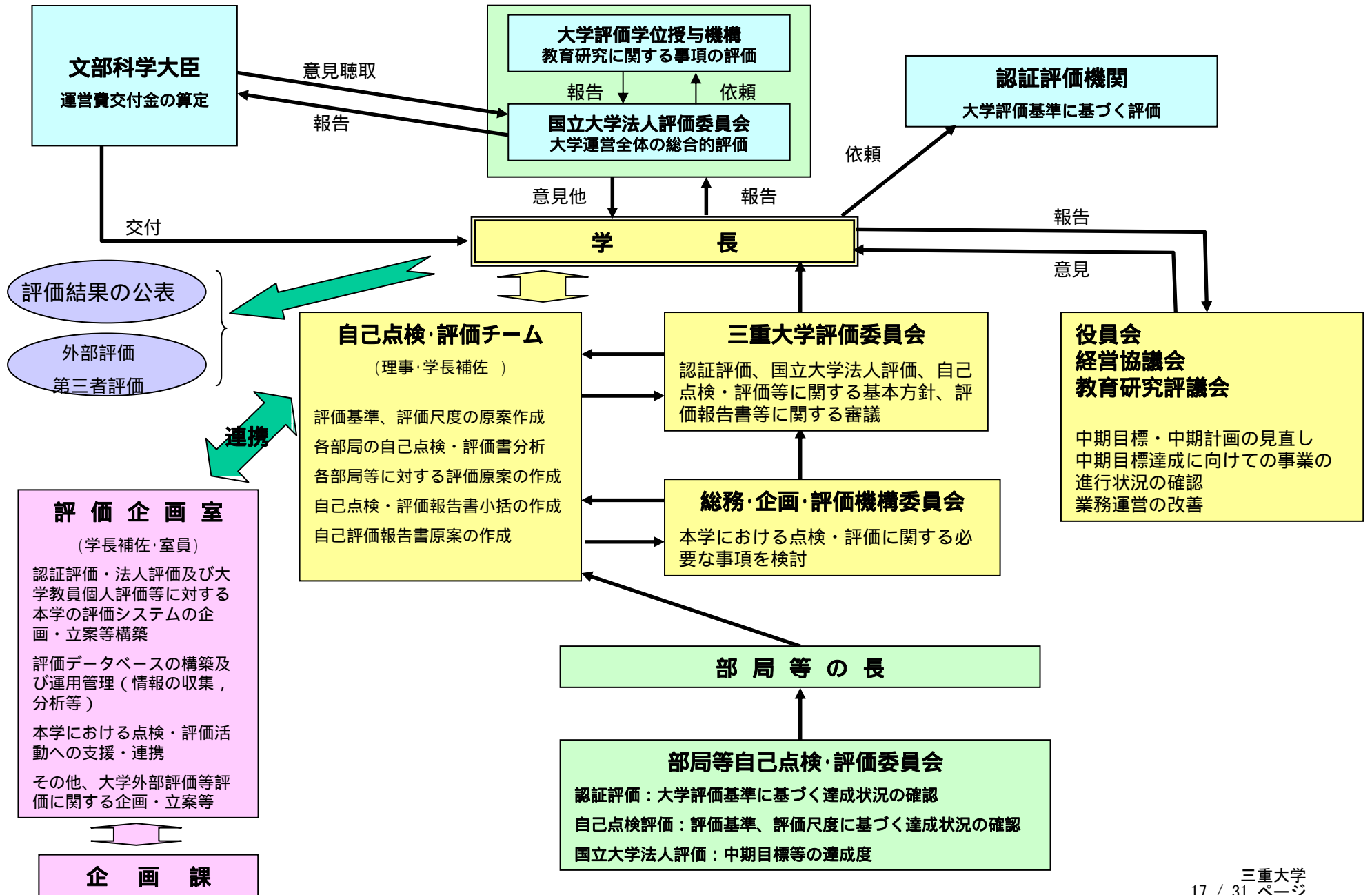
第7条 この規程に定めるもののほか、評価企画室の運営に関し必要な事項は、室長が別に定める。

#### 附 則

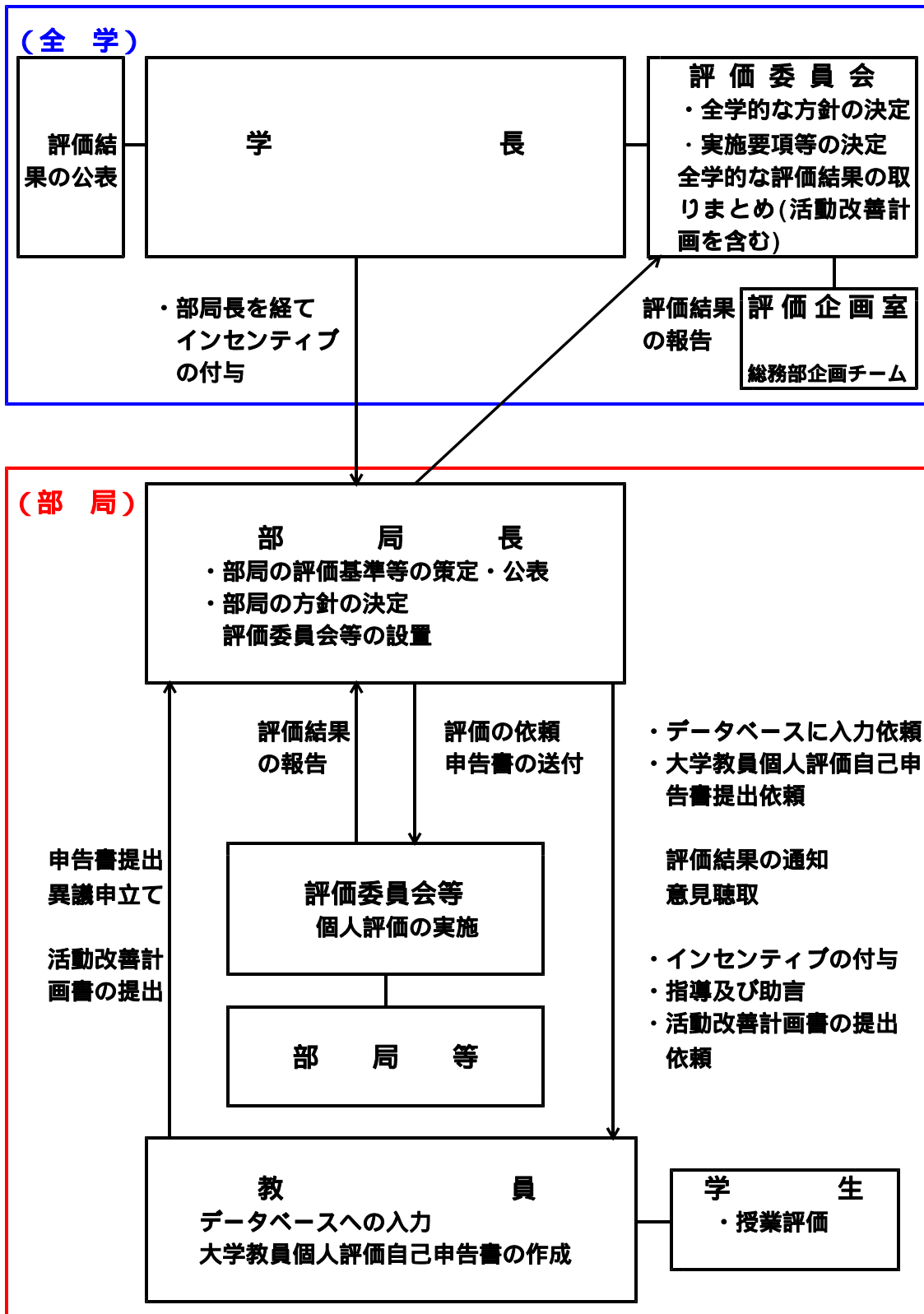
- 1 この規程は、平成17年9月15日から施行する。
- 2 三重大学評価情報分析室規程(平成16年5月20日制定)は、廃止する。



# 組織評価の体制図



## 大学教員個人評価システム（案）



## 資料 7

### 三重大学COEプロジェクト評価要項

平成17年12月20日  
研究機構委員会

#### 1. 評価の目的

三重大学COEプロジェクトの効果的な実施を図り、その目的が十分達成されるよう、評価委員により進捗状況等を確認し適切な助言を行うとともに、経費の適正な配分に資することを目的とする。

#### 2. 評価の時期

三重大学COEプロジェクトに採択されたプロジェクトの評価の時期は、次のとおりとする。

世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点（旧名称COE-A）及び学部として育てたい国内トップレベルの研究（旧名称COE-B）は、2年経過時に中間評価、期間終了時に事後評価を行い、学部として育てたい若手研究（旧名称COE-C）は、期間終了時に事後評価を行う。

#### 3. 評価委員

三重大学COEプロジェクトの評価委員の構成は、学長、研究機構委員会委員及び外部の専門家・有識者とする。

#### 4. 評価の実施

##### (1) 評価項目

各プロジェクトに下記項目全てが該当するとは限らない。項目及び説明の括弧内文言は事後評価を表す。

当初目的に対する進捗状況（又は成果）

当初の研究目的に沿って計画は着実に進展しているか（又は達成できたか）。国際的研究拠点を形成することが可能な計画になっているか（形成することができたか）。

新たな学術的知見の創出

研究活動において、新たな学術的知見の創出や特筆すべきことがあったか。

若手研究者等有為な人材育成

若手研究者が有為な人材として活躍できるような仕組みを措置し機能しているか（又は育成効果があがったか）。

構成員の有機的連携

研究代表者を中心として構成員相互の有機的な連携が保たれ、活発な研究活動が

展開されているか（又は展開されたか）。

学部のバックアップ体制

学部長を中心としたマネジメント体制のもと、学部として重点的な支援が行われているか（又は行われたか）。

研究活動実績

発表論文、著書、会議等の開催状況等はどうか。

教育活動実績

修士・博士課程等若手研究者の人材育成プログラム等特色ある教育の取り組み等はどうか。

研究経費

研究経費は、効率的・効果的に使用されているか（又は使用されたか）。

今後の展望

研究計画が目的の実現に向け着実に実施されており、当初目的の達成が期待できるか（又は研究終了後、学部として研究拠点の形成等に際し継続的な研究教育活動が実施できるような支援を考慮しているか）。当該研究をさらに推進するため競争的外部資金へ今後応募しようとしているか。

学内外へのインパクト等

学内外に対しどのようなインパクト等を与えたか。積極的な情報発信が行われたか。また国内及び国際学会・シンポジウム等の開催状況はどうか。

三重大学COEプロジェクトの目的の一つは、将来の拠点形成プロジェクトの募集に備えることにある。その観点から、上記評価項目の～を重点項目として評価を行うこととする。

## （２）評価方法

評価方法は、次のとおりとする。なお、個別評価の方法については、項目別評価及び総括評価とし、項目別評価は５段階評価、総括評価は中間評価が４段階評価、事後評価が３段階評価とする。それらの評価基準は、別紙「三重大学COEプロジェクト項目別評価及び総括評価基準」のとおりとする。

書面・報告会評価

評価委員は、各研究について次の評価資料及び説明をもとに別紙「三重大学COEプロジェクト中間評価（事後評価）結果」（様式１～様式３）により個別評価を行う。

- ・進捗状況報告書（又は実績報告書）
- ・中間報告会（又は報告会）

合議評価

書面・報告会評価（個別評価）を基に、研究機構委員会において合議評価を行い、研究の今後の進め方や助言等をまとめる。

#### 評価の決定及び反映

研究機構委員会は、各研究の評価結果を決定し学長に報告する。学長は、別紙「三重大学COEプロジェクト中間評価（事後評価）結果通知書」（様式4～様式5）により各学部長を経て研究代表者に対し評価結果を通知する。

#### 5. その他

この要項に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

別紙

三重大学COEプロジェクト項目別評価及び総括評価基準

1. 項目別評価

5	非常に優れている（非常に適切である）
4	優れている（適切である）
3	ほぼ良好である
2	やや劣っている（やや不適切である）
1	劣っている（不適切である）

2. 総括評価

(1) 中間評価

A	当初計画は順調に実施され、現行の努力を継続することによって目的達成は可能と判断される
B	当初目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である
C	このままでは当初目的を達成することは難しいと思われるので、助言等に留意し、当初計画の適切な変更が必要と判断される
D	現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を待っても当初目的の達成は困難と判断される

(2) 事後評価

A	当初計画通り実施され、目的は達成された
B	当初計画に対し一部不適切なところもあったが、目的は概ね達成された
C	当初計画に対し、目的は達成されなかった

## 資料 8

### 今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針

#### 1. 自己点検評価の最も重要な目的は、本学の教育研究活動の改善・水準向上である

本学の自己点検評価の最も重要な目的は、本学の教育研究活動の改善・水準向上を図ることであり、その達成目標としては、大学評価・学位授与機構の認証評価において、当機構の定める大学評価基準を満たすとの評価を受けること。(平成18年度には「大学評価基準」をほぼクリアし、平成19年度には完全にクリアする。)

国立大学法人評価において、中期目標・中期計画が十分達成されており、客観的にも高い教育研究水準にあるとの評価を受けること、に置く。

また、副次的な目的は、本学の教育研究活動の状況を広く社会に公表し、説明責任を果たすことである。

#### 2. 自己点検評価書をまとめること自体より、自己点検評価活動を通して教育研究活動の改善を図るプロセスこそが重要である

社会に対して説明責任を果たすためには、自己点検評価書をまとめて社会に公表することも必要であるが、上記1の目的に鑑み、自己点検評価活動を実際に本学の教育研究活動の改善に結びつけていくプロセス(PDCAを回していくことに他ならない)こそが重視されるべきである。

そのためには、各部局との間で十分なヒアリング及びディスカッションを行い、上記1の達成目標を実現するために何を改善しなければならないか、三重大学の優れた活動は何であり、それをどのように伸ばしていくのか、をまず明らかにすることが必要である。

#### 3. 全学においては学長・理事が、部局においては各部局長が、主導的な役割を果たす必要がある

自己点検評価の第一義的な目的は教育研究活動の改善・水準向上であり、上記1の達成目標の実現に責任を持っているのは全学においては学長及び各担当理事であり、部局においては各部局長であることから、それらの者が自己点検評価活動自体についても責任を持って主導的な役割を果たしていくことが求められる。自己点検評価は、PDCAサイクルを回す一環として行われるべきものであり、PDCAサイクルを回すことは大学(学部)経営そのものであることから、C(評価)だけ切り離して行うのではなく、全学においては学長・理事、部局においては各部局長が、C(評価)についても実質的に責任を持って主導的な役割を果たすことが必要である。実際にも各理事が各部局とのヒアリング等に参画することにより、改善すべき点等について十分な認識を持つことが可能となり、今後の教育研究活動の改善等に実質的に結びつけることができるようになるからである。

なお、自己点検評価に当たっては、客観的な立場からチェックを行う者も必要であり、従来の自己点検・評価委員会の業務を引き継いだ総務・企画・評価機構委員会及びその構成員がその役割を果たすこととする。

#### 4．これまで大学評価・学位授与機構がどのような評価を行ってきたかを知り、本学における独自の評価基準、評価尺度を持つことが必要である

本学では、大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることを予定しており、また、国立大学法人評価における教育研究面の評価も当機構が行うことが法律で定められている。

従って、当機構がこれまでどのような評価を行ってきたのか、どのような取組状況に対して改善点等の指摘を行ってきたのかについて十分認識しておくことが必要である。特に本学の場合、当機構が試行として行った分野別教育評価及び分野別研究評価を受けておらず（5学部以上の総合大学で両評価とも受けていない大学は他に3大学のみ）、それらの評価結果について当機構の評価報告書から学ぶことが重要である。

また、各大学とも教育研究水準の向上に努めており、当機構が試行として評価を行った時点より、取組は進んでおり、客観的な水準は向上していると見て間違いのない。従って、現時点における国立大学等の平均的な取組の水準はどの程度であるのかを把握し、その水準に照らして本学の自己点検評価を行うことも必要である。

さらに、大学評価・学位授与機構における評価の実績、他大学における平均的な取組の水準等を踏まえると共に、本学の中期目標・中期計画の実現の観点も含めて、本学において実現すべき教育研究活動の具体的な達成水準（各学部共通的にどの程度の取組を求めるか等）を自己点検評価の評価基準、評価尺度として予め明確にしておくことが重要である。

#### 5．自己点検評価結果に対して、第三者の検証を受けることが必要である

上記1の達成目標を確実に実現するためには、本学の自己点検評価結果について評価機関における評価を熟知した第三者から検証を受けることが必要である。



# 資料 9

全学及び部局等の自己点検・評価スケジュール（平成18年度以降）

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全学の年度計画(18)		原案提示	文部科学省 に提出						
全学の業務目標(18)				修正等					
部局等の年度計画 (業務目標)(18)		作成作業		事務局提出	修正等				
部局等の年度報告(17)		中間報告 (年度報告)		事務局提出					
部局等の自己点検・ 評価(17)									
全学の年度報告(17) 全学の自己点検・評 価報告書					原案作成		文部科学省 に提出・公表		

## 学内全部署でPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)を 回すシステムの確立について(申し合わせ)

### 1. 趣旨・目的

三重大学の中期計画では「自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画 - 実行 - 評価 - 改善(Plan-Do-Check-Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する」こととしている。

PDCAサイクルを回すことは、中期目標・中期計画の達成と大学認証評価のクリア、教育研究水準の向上や経営面での効率化等を図るため、その実施状況を検証しつつ、確実に実現していくことを目的とする。

### 2. 実施方法

大学の中期目標・中期計画、年度計画、具体的達成目標、認証評価基準を達成するためには、大学の各々の組織レベルでPDCAサイクルを回すことが必要であり、以下に組織レベルごとの方法を示す。

全学レベルでは、中期目標・計画及び具体的達成目標等に基づき、年度計画と年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることでPDCAサイクルを回す。

部局等(学部、センター、事務局の各部)レベルでは、全学の年度計画と年度業務目標を踏まえて、学長・役員と部局長等との調整のもとに、各部局等の年度計画(年度業務目標)を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることでPDCAサイクルを回す。

学科等(事務局の各課)レベルでは部局等の年度計画(年度業務目標)を踏まえて、学科等の年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることでPDCAサイクルを回す。

委員会レベルでも原則として(特に年間を通して開催される恒常的な委員会)、全学、部局等の年度計画(年度業務目標)を踏まえて、委員会の年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることでPDCAサイクルを回す。

### 3. 留意事項

年度当初に年間業務目標をインプット、プロセスの目標だけでなく、可能な限りアウトプット・アウトカムの目標(可能な限り数値目標)により定めることが重要である。

達成状況の評価については、特にアウトプット・アウトカムの目標がどの程度達成されたかを具体的に検証して行うことが重要である。

来るべき中期目標・計画の達成度評価および大学認証評価に備えて、各組織レベルにおいて達成状況を示す根拠資料を電子ファイル化して蓄積することが必要である。

- (注) インプットの目標例：教育・研修の実施体制、教員数等。  
プロセスの目標例：教育・研修の実施回数、教育・研修の実施上の工夫等。  
アウトプットの目標例：学生の単位修得者数、進級・卒業状況、資格取得状況、学位授与者数、学生の進路・就職状況、教育・研修の受講者(学生)や学生受け入れ先の満足度調査の結果、論文数、特許数等。  
アウトカムの目標例：アウトプットを活かして作られた製品や、アウトプットが基となり生み出された政策等。また、アウトプットを利用した者以外にも生ずる効果。

### 4. スケジュール

今後、全学及び部局等で行う自己点検・評価は、PDCAサイクルを回す一環として位置付け、その結果が確実に次年度以降の改善に結びつくよう、別紙のスケジュールにより実施することとする。

# 資料 1 1

様式 1 (中間評価用)

## 三重大学 COE プロジェクト中間評価結果

区 分	世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点 学部として育てたい国内トップレベルの研究					
研究 題 目						
研究代表者						
項目別評価	当初目的に対する進捗状況	5	4	3	2	1
	新たな学術的知見の創出	5	4	3	2	1
	若手研究者等有為な人材育成	5	4	3	2	1
	構成員の有機的連携	5	4	3	2	1
	学部のバックアップ体制	5	4	3	2	1
	研究活動実績	5	4	3	2	1
	教育活動実績	5	4	3	2	1
	研究経費	5	4	3	2	1
	今後の展望	5	4	3	2	1
	学内外へのインパクト等	5	4	3	2	1
総括評価	A	B	C	D		
コメント						

評価委員 \_\_\_\_\_

様式2（事後評価用）

三重大学COEプロジェクト事後評価結果

区 分	世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点 学部として育てたい国内トップレベルの研究					
研究題目						
研究代表者						
項目別評価	当初目的に対する成果	5	4	3	2	1
	新たな学術的知見の創出	5	4	3	2	1
	若手研究者等有為な人材育成	5	4	3	2	1
	構成員の有機的連携	5	4	3	2	1
	学部のバックアップ体制	5	4	3	2	1
	研究活動実績	5	4	3	2	1
	教育活動実績	5	4	3	2	1
	研究経費	5	4	3	2	1
	今後の展望	5	4	3	2	1
	学内外へのインパクト等	5	4	3	2	1
総括評価	A B C					
コメント						

評価委員 \_\_\_\_\_

様式3 (事後評価用)

三重大学COEプロジェクト事後評価結果

区 分	学部として育てたい若手研究					
研究 題 目						
研究代表者						
項目別評価	当初目的に対する成果	5	4	3	2	1
	新たな学術的知見の創出	5	4	3	2	1
	構成員の有機的連携	5	4	3	2	1
	学部のバックアップ体制	5	4	3	2	1
	研究活動実績	5	4	3	2	1
	研究経費	5	4	3	2	1
	今後の展望	5	4	3	2	1
	学内外へのインパクト等	5	4	3	2	1
総括評価	A B C					
コメント						

評価委員 \_\_\_\_\_

## 資料 1 2

様式 4 (中間評価用)

### 三重大学COEプロジェクト中間評価結果通知書

区 分	世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点 学部として育てたい国内トップレベルの研究
研究 題 目	
研究代表者	
総 括 評 価	A            B            C            D
コ メ ン ト	

様式5（事後評価用）

三重大学COEプロジェクト事後評価結果通知書

区 分	<p>世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点</p> <p>学部として育てたい国内トップレベルの研究</p> <p>学部として育てたい若手研究</p>
研究題目	
研究代表者	
総括評価	<p style="text-align: center;">A                      B                      C</p>
コメント	